

# 基調講演

稲葉 光行（立命館大学教授）

稲葉 皆さん、おはようございます。立命館大学法心理・司法臨床センターの稲葉と申します。本日は基調講演ということで大変な大役を仰せつかりましたが、私も実は主催者の一人で、本日主催している主催者の中の法心理・司法臨床センターおよび私大戦略のインクルーシブ社会の実現に向けた〈学＝実〉連環型研究プロジェクトの代表をしております。そういう意味では基調講演という意味では招待されたというよりは、最初にシンポジウムの開始にあたって全体に関わる話をしてくれということで、仰せつかったという風に考えております。私は実は、基調講演ということをごとうシンポジウムで仰せつかりながら、専門は法律でも心理学でもなくて、元々の専門は情報科学です。情報科学、あるいはコミュニケーション学というのを勉強しております。今日はそういう意味で、本格的に法と心理学の議論に私の話の後に入って行くと思いますが、その前座という位置づけでコミュニケーション学、あるいは文化心理学といった視点から、取調べと可視化について意見を述べさせていただければと思っております。

本日の私の話ですが、2つの課題について、私なりに考えたところをご紹介します。一つは日本で取り調べ、可視化がなぜ必要かということですね。これは先ほども申し上げました通り、私は法律の専門でも心理学の専門家でもないの、コミュニケーション学、あるいは文化心理学的な視点から、取調べ、可視化がなぜ必要なのかということを議論させていただきたいと思っております。もうひとつは可視化が実現した後、何を我々は考えなければいけないのかということを少し意見を述べさせていただきたいと思っております。

まずですね、最初に私が具体的な事件に関わる事例のお話を、この後させていただきます。その前に背景となる場所をお話したいと思うんですが、私自身は日本人で日本にいながら、日本は単一民族、単一言語、単一文化の国だという風にずっと思ってきたんですが、実際は日本は多言語、多文化の国ではないかという風にある事件の検証を通して思うようになりました。まずその、

日本が多文化、多言語の国であるという一つのデータですけれども、法務省のデータによれば日本には外国人が毎年、平成 25 年には 1 千万人を超える外国人が入国しています。外国人が沢山入ってきているということですね。日本語を解さない方々が沢山来ておられて、さらに日本に住んでおられる外国人の方も平成 25 年で 200 万人を超えているということで、単一民族、単一言語の国というには、そう言えない状態になってきていると思います。さらに、日本人、皆日本語を普通に話して理解するのかというと、実はそれはなかなか難しいということを最近強く思っているんですが、これは国立国語研究所が作った方言文法全国地図（スライド 2）というものです。例えば、色んな言葉について、国立国語研究所は作っているんですが、「起きる」という言葉、朝早く起きるの起きるという言葉ですね。起きるという言葉についてどういう言葉があるのかとずっと全国を調べたものです（スライド 3）。ちょっとこれだけでは、どれだけ多様なのか分かりにくいですが、これが国立国語研究所が出している「起きる」という言葉、朝早く起きるの起きるというのを何と言いますかと聞いたところ、その中には「おくじょう」とか、何と読んでいいのか分からない単語が何十種類、数十とおりの言い方があります。これだけ日本は方言に富んだ国で、当然違う地域の人たち、違う方言を話す人たちの間でコミュニケーションがうまくいかないということが起きうるということが十分考えられます。そういう意味では日本の中では日本語を解さない外国人の方も沢山おられますが、日本の中でも、言葉も非常に多様であるということがこれでわかりいただけるかと思います。

次に、ある選挙違反事件の再検討の事例を紹介します。この言葉の問題、日本の国内の言葉、あるいは文化のことを考えるきっかけになったある選挙違反事件、おそらくこの後、何の事件かすぐにお分かりになるかと思いますが、私は担当の弁護士から事件の名前を出さないでくれと言われていたので、ある選挙違反事件という風に申し上げますが、これについて我々のグループが直接インタビュー等で収集したデータをもとに少し考察させていただきたいと思います。申し遅れましたが、この事件に関わるお話をするときに資料等を配っていいのかと、担当弁護士にお伺いしたら、資料を配るのもやめてくれと言われていたので、大変申し訳ないんですが、今日のシンポジウムは私の資料は配布なし

ということにさせていただいております。おそらく本日は司法関係の先生方が沢山来られていると思いますので、ご理解いただけるかとは思いますが、資料なしで発表させていただきたいと思います。

ある事件というのは、これは見た瞬間にここにおられる方は何の事件かお分かりになるかと思いますが、公職選挙法違反の事件ですね。13名が起訴されて、6名が捜査、取り調べの過程で容疑を認めた、自白したんですが、ところが公判になって全員が無罪を主張した。色んなことがありましたが、供述調書が唯一の証拠とされていながら、本人たちが全員無罪を主張したということで、供述調書の信用性を否定して、被告人全員が無罪となったという事件ですね。これは何の事件かすぐにお分かりになるとと思いますが、この事件の再検討の過程で我々も関わって、私達も関わって調査もいたしました。これが現地で撮った写真なんですけど、事件の起きた場所というのは、山間部と言いますか、森に囲まれた10軒ぐらいしか家がないような山村のところでこういう事件が起きたということですね。

この事件を再検討する背景になったのが、この事件の参考人として取り調べを受けたAさん、仮にAさんとしませんが、Aさんに関して、心理学的な鑑定をしていただけないかと我々のグループに依頼がありました。このAさんというのは先ほどの森の中とか山村地域で育て、日頃はその地域の方言を話して、その他の地域と標準語で話すという方です。この方が公判前に事実確認を、弁護士の方が事実確認をして、こういう事実でいいですねということで公判にのぞんでも、本人が違うことを言ったりするということで弁護士はこの人、大丈夫かなとか、どういう人なんだろうと不思議に思っておられたということですね。それで、Aさんの心理学的能力が何かコミュニケーション上の問題を起こしているのではないかと、少し詳しく調べてくださいと言われてのが、この事件のAさんを含めて色々な方々、あるいはこの集落について調べるきっかけです。

私自身はここに立ちながら、全然どういものか詳しく分かっていないんですが、この会場におられるある心理学者の先生が心理テストを行いました。結果としてはAさんに関しては軽度の知的障害の水準にある、ある知覚方面での弱さが認められたという、詳しくは申し上げられませんが、こういうことが

分かりました。心理学的には問題があるという結果でしたが、その心理テスト以外にですね、我々も Aさんと話をしている、やり取りに困ることがありましたので、語彙テスト、それも供述調書の中に書いてあった単語をご本人に理解できますかと、もう一回確認をするテストをしました。任意の意味、任意という言葉ですね、任意という意味がわかりますかと質問をしたところ、Aさんは任意ってわかりませんと答えたんですね。普通に会話はできる方なのですが、分からないという風に言いました。聞いたことはありませんかと尋ねたところ、聞いたことはありませんという風に言われたんですね。任意同行はどうですかと聞いたところ、任意同行はわかりますという風に言われて、任意同行の意味は何ですかと聞いたら、ちょっと話があるから警察に来てお話をしてもらえないですか、あれでしょ、という回答があったということですね。具体的な経験の話はできていますけれども、任意ということ、抽象的な概念は全く理解されていなかったということですね。

さらに同じ地区出身、同じ地区に住んでおられる別の方に同じようなテストをさせていただきました。逮捕事実というのはわかりますかと聞いたら、よう分からんと、これは調書の中に書いてあって、ご本人たちが取調官に読んでもらって理解をしてサインをしているはずなのですが、中に書いてある単語について実は全く分かっていなかったということですね。解任するというのはわかりますかと聞いたら、弁護士か何かを解任するのかと文章をパッと言うんですが、警察に来てから聞いたことだけど、これもよく分からない。具体的なことは言えるんですが、抽象的な説明はできないということですね。これは、先ほどの Aさんではなくて Bさんという別の方なのですが、やはり抽象的なところは分からないけれども、具体的なところだけで理解しているというか、具体的な経験は語れるけれども、抽象的なところは弱いという共通点があるのかなと思います。

これは別の同じ地区の Cさんですね。やはり調書の中に書いてあった、光熱費はどういう意味ですかというと、自分の金で払っていました。どういう金ですかというと、働いていましたからと、これは実は方言も混ざってもしどろもどろのやり取りでしたが、基本的にはこういうことを言われました。光熱費はどういうお金ですかと聞いたところ、振込と言われたということで、自

分がやっていることは答えるけれども、光熱費がどういう意味かということも答えられていないということですね。

さらに、事件とほとんど関係ない話題に関する認知テストをしました（スライド4）。太陽はどちらの方角から昇りますかとAさんに聞いたんですね。Aさんは東と言ったんですがBさんは南じゃないか。Cさんは色々あるからねという答えが帰ってきました。Dさんは東、Eさんは西と思います、と答えたということですね。

色々あるからね、というのも最初、全体を見て非常に我々としてはよく分からなかったんですが、先ほどの山村地域に行きますと、確かに山の中にいるので、東西南北というよりも、どの山がどうかということが非常に重要なのではないかという気がしまして、この方の言い方も地図によって微妙に太陽の昇る位置は違う、山の位置関係からすると微妙に違うということからすると、非常に科学的な答えではないかという気もいたしました。

事件とは全く関係ない別の質問なんですが、水は何度で沸騰しますかと聞くと、分かりませんと答えられた方が結構おられて、5名の中で2の方が70度と答えられました。この方々は普通に生活をされて、普通に日常会話を我々とも全く問題なく、方言のことはありますが、問題なくできているように見えるんですが、時々変だということでこういうテストをすると、我々と結構違う世界に住んでいるんじゃないかと思うぐらい、こういう水が何度で沸騰するかも分かっていないようなところで生活をされているということです。

これまでの我々のインタビューやテストの結果、抽象的な思考と具体的な思考という違い、事件に関わった方々は抽象的な思考よりも具体的な思考をベースに生きておられるのではないかと思いました。これ（スライド5）は参考となるルリアという心理学者が行った、言語と思考の関係に関する実験で、中央アジアで行った実験ですが、「雪の降る北極では熊は全て白い。何とかという地名は北極にある、そこの熊は何色をしていますか」と中央アジアのウズベギスタンのある方に聞いたんですね。そしたらその方はそんなところに行ったこともない、熊も見たこともない、問いに答えるためにはそこへ行って熊を見ないと答えられないんだけど、私は行ったことがないから答えられないと言ったということです。非常にトンチンカンなやり取りではありますが、具体的な思

考の中で生きておられる方はこういう返答をする。これは知的に問題があるのではなくて、そういう思考の世界、そういう文化の中におられるということですね。

もうひとつ参考となる、似たような実験ですが、コールとスクリプナーが別の地域で行った実験ですが、質問としては、「蜘蛛と黒鹿はいつも食事を一緒にします。今、蜘蛛は食事をしています。黒鹿は一緒に食事をしていますか」と聞いたら、村の長老が「2匹は森にいたのか、2匹は一緒に食事をしていたのか」と逆に質問をしてきたので、最初の質問を繰り返したんですね。結果的にその長老は、そこにいなかったからどう答えればいいんだという話を返してきた。こういう具体的な思考の文化の中で答えているということですね。それで話がかみ合わないということです。

こういうことを色々考えると、先ほどのある選挙違反の件も、捜査の過程で文化の違い、言葉の違いのギャップがあって、結果的には取り調べがうまくできなかった、取り調べが失敗した、司法によるコミュニケーションが失敗したと言えるのではないかと思います。これだけ違う世界、言葉も違うし、文化も違う方々は、取調べの過程で相当問題が起きたんだらう、コミュニケーション上の問題が起きたんだらうと思いましたので、読み聞かせ、調書をちゃんと取り調べ官が読んで聞かせたのか。聞かせたとはとても思えないという疑いがあったので、伺ってみました。Bさんの場合は、取り調べの時に読み聞かせがあったんでしょうかと聞いたら、調書を見せて、ここを書きなさいと言われただけ、サインしなさいと言われた。分からない言葉があっても丁寧に説明することはなかった。調書が何なのかわからずにサインしていた、させられていたということですね。これだけ文化が違って、コミュニケーション上の問題があったら、取調官もこうせざるを得ない状況だったのかもしれないですけど、本当はその前に止めるべき、前に進めるべきではなかったんだらうという風に思います。Cさんのケースも、読み聞かせというのは、Cさんの場合は読み聞かせはあったけれども、自分が喋っていないことも書いてあった。怒って違うということ言ってもどンドン書いていっていた、難しい言葉があったけれども、分からないまま進んでいたという答えですね。Eさんの場合は、何を聞かれているのかわからなかった。分からないのでサインをしなかった。言っていないこと

も書いてあったので、サインをしなかったら、調書は警察が作るものなので、お前は関係ないんだと言われたと、これも雑談の中でこういうことを言われていました。それで読み聞かせはあったんですかと聞いたら、そう言えば、そういうことはなかったねと言われました。ですから、読み聞かせはせずにサインをしていた。我々からすれば、雑談の中ですが驚くべきことの証言を得ました。

こういう今までの話をまとめて図にしてみました（スライド6）。方言と方言による思考の世界、あるいは標準語と標準語による思考の世界、あるいは司法の言葉とその世界、司法の言葉による思考の世界というのがあって、それらがギャップがありまくって、色々な問題が起きたけれども、それを無理矢理、手続きを進めてしまったというのがこの事件の問題だったのではないかと。どういう手法がいいのか、理想的な手法とういわけではないんですが、たまたまハワイで女性刑務所と言いますか、矯正センターに伺った時に、所長から伺った話なんですけど、ハワイ州では犯罪に手を染める人は人種が多様で、色々な人種がいて色々な言語を話す人たちがいて、取り調べる側も沢山、人種も文化も多様で、できるだけそれらがマッチするように言葉の問題とか、文化が理解できなくて取調べができないということがないように気を付けているというお話を伺いました。こういう社会もちゃんとあるんだと思いました。

最後のまとめに入ります。取調べの可視化の議論はそれ自体が大事なことだと思いますが、取調べの可視化が単にできればいいというよりも、それをやってさらにその中で色々な文化、あるいは言葉の衝突が取り調べの可視化によってどんな問題が起きているのか分かると思うんですが、それらをきっちり分析して、そういう問題をできるだけ解消していくような取り組みを行うべきだという風に思います。それによって、取調べ、あるいは司法プロセスがインクルーシブな方向に向かっていくのではないかと思います。それによって将来的にはインクルーシブな、多様な言語、多様な文化を持った人たちがちゃんとコミュニケーションして理解し合えるような社会になるのではないかとこの風に思っています。ということでご清聴どうもありがとうございました。以上で私の発表を終わります。



